

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公開番号】特開2009-125449(P2009-125449A)

【公開日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2009-023

【出願番号】特願2007-305887(P2007-305887)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の図柄を周期的に移動させることにより変動表示可能な複数の可変表示領域のそれぞれに表示結果を導出表示させることができ可変表示装置を備え、

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、前記複数の可変表示領域の全てに表示結果が導出表示されたことにより1ゲームが終了し、前記複数の可変表示領域に導出表示された表示結果の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンであって、

所定の設定操作手段の操作に基づいて、遊技者にとっての有利度が異なる複数種類の許容段階のうちから、いずれかの許容段階を選択して設定する許容段階設定手段と、

少なくともいずれかの可変表示領域に表示結果が導出される前に、遊技者にとって有利な特別遊技状態への移行を伴う特別入賞及び該特別入賞以外の一般入賞を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

前記複数の可変表示領域に表示結果をそれぞれ導出させるための導出操作手段と、

前記導出操作手段が操作されたときに、該導出操作手段に対応する可変表示領域の表示結果として予め定められた引込範囲内に位置する表示位置からいずれかの表示位置を前記事前決定手段の決定結果に基づいて導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記特別入賞の発生を許容する旨が決定され、該特別入賞が発生しなかった場合に当該特別入賞の発生を許容する旨の決定を次ゲーム以降に持ち越す持越手段と、

を備え、

前記事前決定手段は、

同一ゲームにおける決定対象として、前記一般入賞のうち第1の一般入賞の発生を許容する旨を単独で決定する第1の一般決定、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の一般入賞と異なる第2の一般入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の一般決定、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第1の特別決定、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨、前記第2の一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の特別決定を行うことが可能であり、

同一ゲームにおいて前記第1の一般決定がなされる確率と前記第1の特別決定がなされる確率との合算確率に占める前記第1の特別決定がなされる確率の比率、同一ゲームにおいて前記第2の一般決定がなされる確率と前記第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める前記第2の決定がなされる確率の比率のうち一方が他方の比率よりも高く、同一ゲームにおいて前記第1の一般決定がなされる確率と前記第2の一般決定がなされる確率と前記第1の特別決定がなされる確率と前記第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める前記第2の一般決定がなされる確率と前記第2の特別決定がなされる確率との合算確率の比率が、前記許容段階設定手段により設定された許容段階が前記複数種類の許容段階のうち第1の許容段階であるか、該第1の許容段階と有利度の異なる第2の許容段階であるか、に応じて異なる確率で前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定を行い、

前記導出制御手段は、

前記第1の一般決定または前記第1の特別決定がなされた第1の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記複数の可変表示領域に跨って設定された複数のラインのうち第1のラインに特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第1の表示位置及び前記複数のラインのうち第2のラインに前記特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、

前記第2の一般決定または前記第2の特別決定がなされた第2の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行う

ことを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

各々が識別可能な複数種類の図柄を周期的に移動させることにより変動表示可能な複数の可変表示領域のそれぞれに表示結果を導出表示させることができ可能な可変表示装置を備え、

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、前記複数の可変表示領域の全てに表示結果が導出表示されたことにより1ゲームが終了し、前記複数の可変表示領域に導出表示された表示結果の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンであって、

所定の設定操作手段の操作に基づいて、遊技者にとっての有利度が異なる複数種類の許容段階のうちから、いずれかの許容段階を選択して設定する許容段階設定手段と、

少なくともいずれかの可変表示領域に表示結果が導出される前に、遊技者にとって有利な特別遊技状態への移行を伴う特別入賞及び該特別入賞以外の一般入賞を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

前記複数の可変表示領域に表示結果をそれぞれ導出させるための導出操作手段と、前記導出操作手段が操作されたときに、該導出操作手段に対応する可変表示領域の表示結果として予め定められた引込範囲内に位置する表示位置からいずれかの表示位置を前記事前決定手段の決定結果に基づいて導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記特別入賞の発生を許容する旨が決定され、該特別入賞が発生しなかった場合に当該特別入賞の発生を許容する旨の決定を次ゲーム以降に持ち越す持越手段と、
を備え、

前記事前決定手段は、

同一ゲームにおける決定対象として、前記一般入賞のうち第1の一般入賞の発生を許容する旨を単独で決定する第1の一般決定、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の一般入賞と異なる第2の一般入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の一般決定、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第1の特別決定、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨、前記第2の一般入賞の発生を許容する旨及び前記特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の特別決定を行うことが可能であり、

同一ゲームにおいて前記第1の一般決定がなされる確率と前記第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める前記第2の特別決定がなされる確率の比率、同一ゲームにおいて前記第2の一般決定がなされる確率と前記第1の特別決定がなされる確率との合算確率に占める前記第1の決定がなされる確率の比率のうち一方が他方の比率よりも高く、同一ゲームにおいて前記第1の一般決定がなされる確率と前記第2の一般決定がなされる確率と前記第1の特別決定がなされる確率と前記第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める前記第2の一般決定がなされる確率と前記第1の特別決定がなされる確率との合算確率の比率が、前記許容段階設定手段により設定された許容段階が前記複数種類の許容段階のうち第1の許容段階であるか、該第1の許容段階と有利度の異なる第2の許容段階であるか、に応じて異なる確率で前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定を行い、

前記導出制御手段は、

前記第1の一般決定または前記第2の特別決定がなされた第1の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記複数の可変表示領域に跨って設定された複数のラインのうち第1のラインに特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第1の表示位置及び前記複数のラインのうち第2のラインに前記特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、

前記第2の一般決定または前記第1の特別決定がなされた第2の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行う

ことを特徴とするスロットマシン。

【請求項3】

前記事前決定手段の決定結果に応じて複数種類の演出からいずれかの種類の演出を選択する演出種類選択手段と、

前記演出種類選択手段にて選択された種類の演出を実行する演出実行手段と、
を備え、

前記演出種類選択手段は、前記第1の条件が成立しているときと、前記第2の条件が成

立しているときと、で異なる選択比率にて前記演出の種類を選択することを特徴とする請求項1または2に記載のスロットマシン。

【請求項4】

前記事前決定手段の決定結果に応じて複数の異なるタイミングからいずれかのタイミングを演出開始タイミングとして選択する演出開始タイミング選択手段と、

前記演出開始タイミング選択手段にて選択されたタイミングで演出を開始させる演出開始手段と、

を備え、

前記演出開始タイミング選択手段は、前記第1の条件が成立しているときと、前記第2の条件が成立しているときと、で異なる選択比率にて前記演出開始タイミングを選択することを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載のスロットマシン。

【請求項5】

前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定のいずれかがなされたときに、2以上の所定ゲーム数にわたる演出内容を決定する連続演出内容決定手段と、

前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定のいずれかがなされた後、前記所定ゲーム数にわたり前記連続演出内容決定手段にて決定された演出内容に基づく連続演出を実行する連続演出実行手段と、

前記連続演出が開始した後、前記所定ゲーム数に到達する前に新たに前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定のいずれかがなされたときに残りの演出内容を変更する演出内容変更手段と、

をさらに備える

ことを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載のスロットマシンは、各々が識別可能な複数種類の図柄を周期的に移動させることにより変動表示可能な複数の可変表示領域（リール2L、2C、2Rの表示領域）のそれぞれに表示結果を導出表示させることができ可変表示装置を備え、

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、前記複数の可変表示領域（リール2L、2C、2Rの表示領域）の全てに表示結果が導出表示されたことにより1ゲームが終了し、前記複数の可変表示領域に導出表示された表示結果の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシン（スロットマシン1）であって、

所定の設定操作手段（設定キースイッチ37のみがONの状態での起動）の操作に基いて、遊技者にとっての有利度が異なる複数種類の許容段階（1～6）のうちから、いずれかの許容段階（設定値）を選択して設定する許容段階設定手段と、

少なくともいずれかの可変表示領域に表示結果が導出される前に、遊技者にとって有利な特別遊技状態（BB）への移行を伴う特別入賞（BB（1）～（4））及び該特別入賞以外の一般入賞（小役、再遊技役）を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段（内部抽選）と、

前記複数の可変表示領域に表示結果をそれぞれ導出させるための導出操作手段と、

前記導出操作手段が操作されたときに、該導出操作手段に対応する可変表示領域の表示結果として予め定められた引込範囲内に位置する表示位置からいずれかの表示位置を前記事前決定手段の決定結果に基づいて導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記特別入賞の発生を許容する旨が決定され、該特別入賞が発生しなかった場合に当該特別入賞の発生を許容する旨の決定を次ゲーム以降に持ち越す持越手段と、

を備え、

前記事前決定手段は、

同一ゲームにおける決定対象として、前記一般入賞のうち第1の一般入賞の発生を許容する旨を単独で決定する第1の一般決定（スイカ）、及び前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の一般入賞と異なる第2の一般入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の一般決定（スイカ+1枚）、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第1の特別決定（BB(1)+スイカ）、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨、前記第2の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）を行うことが可能であり、

同一ゲームにおいて前記第1の一般決定（スイカ）がなされる確率と前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされる確率との合算確率に占める前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされる確率の比率、同一ゲームにおいて前記第2の一般決定（スイカ+1枚）がなされる確率と前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされる確率との合算確率に占める前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされる確率の比率のうち一方が他方の比率よりも高く、同一ゲームにおいて前記第1の一般決定（スイカ）がなされる確率と前記第2の一般決定（スイカ+1枚）がなされる確率と前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされる確率と前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされる確率との合算確率の比率が、前記許容段階設定手段により設定された許容段階（設定値）が前記複数種類の許容段階（1～6）のうち第1の許容段階（1～3）であるか、該第1の許容段階と有利度の異なる第2の許容段階（4～6）であるか、に応じて異なる確率で前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定を行い、

前記導出制御手段は、

前記第1の一般決定（スイカ）または前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされた第1の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記複数の可変表示領域に跨って設定された複数のラインのうち第1のラインに特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第1の表示位置及び前記複数のラインのうち第2のラインに前記特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、

前記第2の一般決定（スイカ+1枚）または前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされた第2の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行う

ことを特徴としている。

この特徴によれば、第1の一般決定または第1の特別決定がなされている場合には、第1のラインに特定の図柄組み合わせが導出される可能性が高く、第2の一般決定または第

2の特別決定がなされている場合には、第2のラインに特定の図柄組み合わせが導出される可能性が高い。すなわち第1の一般決定または第1の特別決定がなされている場合に特定の図柄組み合わせが停止した場合と、第2の一般決定または第2の特別決定がなされている場合に特定の図柄組み合わせが停止した場合と、で特定の図柄組み合わせが導出されやすいラインが異なる。

そして、第1の一般決定がなされる確率と第1の特別決定がなされる確率との合算確率に占める第1の特別決定がなされる確率の比率と、第2の一般決定がなされる確率と第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める第2の特別決定がなされる確率の比率と、が異なるため、特定の図柄組み合わせが停止に、特定の図柄組み合わせが導出されたラインによって特別入賞の発生が許容されていることに対する期待度に変化を持たせることができる。さらに、第1のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合にも、第2のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合にも、ともに特別入賞の発生が許容されている可能性が示唆されるが、特定の図柄組み合わせが導出されたラインから特別入賞の発生が許容されているか否かを判別することは不可能であり、特定の図柄組み合わせがいずれのラインに導出された場合でも、特別入賞の発生が許容されていることに対する遊技者の期待感が損なわれてしまうことがない。

また、第1の一般決定がなされる確率と第2の一般決定がなされる確率と第1の特別決定がなされる確率と第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める第2の一般決定がなされる確率と第2の特別決定がなされる確率との合算確率の比率が、複数種類の許容段階のうち第1の許容段階であるか、該第1の許容段階と有利度の異なる第2の許容段階であるか、に応じて異なり、第1のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合と、第2のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合と、で第1の許容段階が設定されている比率と、第1の許容段階とは有利度が異なる第2の許容段階のうちの一方の許容段階が設定されている比率と、が異なるため、特定の図柄組み合わせが停止した際に、許容段階設定手段により設定されている許容段階を推測することができる。さらに、特定の図柄組み合わせが導出されたラインから第1の許容段階が設定されているのか、第2の許容段階が設定されているのか、を判別することは不可能であり、特定の図柄組み合わせがいずれのラインに導出された場合でも、第1の許容段階及び第2の許容段階のうちより有利度の高い許容段階が設定されることに対する遊技者の期待感が損なわれてしまうことがない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の請求項2に記載のスロットマシンは、

各々が識別可能な複数種類の図柄を周期的に移動させることにより変動表示可能な複数の可変表示領域（リール2L、2C、2Rの表示領域）のそれぞれに表示結果を導出表示させることができ可変表示装置を備え、

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、前記複数の可変表示領域（リール2L、2C、2Rの表示領域）の全てに表示結果が導出表示されたことにより1ゲームが終了し、前記複数の可変表示領域に導出表示された表示結果の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシン（スロットマシン1）であって、

所定の設定操作手段（設定キースイッチ37のみがONの状態での起動）の操作に基づいて、遊技者にとっての有利度が異なる複数種類の許容段階（1～6）のうちから、いずれかの許容段階（設定値）を選択して設定する許容段階設定手段と、

少なくともいずれかの可変表示領域に表示結果が導出される前に、遊技者にとって有利な特別遊技状態（BB）への移行を伴う特別入賞（BB（1）～（4））及び該特別入賞

以外の一般入賞（小役、再遊技役）を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段（内部抽選）と、

前記複数の可変表示領域に表示結果をそれぞれ導出させるための導出操作手段と、

前記導出操作手段が操作されたときに、該導出操作手段に対応する可変表示領域の表示結果として予め定められた引込範囲内に位置する表示位置からいづれかの表示位置を前記事前決定手段の決定結果に基づいて導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記特別入賞の発生を許容する旨が決定され、該特別入賞が発生しなかった場合に当該特別入賞の発生を許容する旨の決定を次ゲーム以降に持ち越す持越手段と、

を備え、

前記事前決定手段は、

同一ゲームにおける決定対象として、前記一般入賞のうち第1の一般入賞の発生を許容する旨を単独で決定する第1の一般決定（スイカ）、及び前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の一般入賞と異なる第2の一般入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の一般決定（スイカ+1枚）、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第1の特別決定（BB(1)+スイカ）、前記第1の一般入賞の発生を許容する旨、前記第2の一般入賞の発生を許容する旨及び前記第1の特別入賞の発生を許容する旨を同時に決定する第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）を行うことが可能であり、

同一ゲームにおいて前記第1の一般決定（スイカ）がなされる確率と前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされる確率との合算確率に占める前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされる確率の比率、同一ゲームにおいて前記第2の一般決定（スイカ+1枚）がなされる確率と前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされる確率との合算確率に占める前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされる確率の比率のうち一方が他方の比率よりも高く、同一ゲームにおいて前記第1の一般決定（スイカ）がなされる確率と前記第2の一般決定（スイカ+1枚）がなされる確率と前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされる確率と前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされる確率との合算確率に占める前記第2の一般決定（スイカ+1枚）がなされる確率と前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされる確率との合算確率の比率が、前記許容段階設定手段により設定された許容段階（設定値）が前記複数種類の許容段階（1～6）のうち第1の許容段階（1～3）であるか、該第1の許容段階と有利度の異なる第2の許容段階（4～6）であるか、に応じて異なる確率で前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定を行い、

前記導出制御手段は、

前記第1の一般決定（スイカ）または前記第2の特別決定（BB(1)+スイカ+1枚）がなされた第1の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記複数の可変表示領域に跨って設定された複数のラインのうち第1のラインに特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第1の表示位置及び前記複数のラインのうち第2のラインに前記特定の図柄組み合わせの構成図柄が停止する第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、

前記第2の一般決定（スイカ+1枚）または前記第1の特別決定（BB(1)+スイカ）がなされた第2の条件が成立したときに、前記導出操作手段が操作され、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第1の表示位置のみ位置する場合に前記第1の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、

められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置の双方が位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行い、該導出操作手段に対応する可変表示領域において前記予め定められた引込範囲内に前記第1の表示位置及び前記第2の表示位置のうち前記第2の表示位置のみ位置する場合に前記第2の表示位置を導出させる制御を行うことを特徴としている。

この特徴によれば、第1の一般決定または第2の特別決定がなされている場合には、第1のラインに特定の図柄組み合わせが導出される可能性が高く、第2の一般決定または第1の特別決定がなされている場合には、第2のラインに特定の図柄組み合わせが導出される可能性が高い。すなわち第1の一般決定または第2の特別決定がなされている場合に特定の図柄組み合わせが停止した場合と、第2の一般決定または第1の特別決定がなされている場合に特定の図柄組み合わせが停止した場合と、で特定の図柄組み合わせが導出されやすいラインが異なる。

そして、第1の一般決定がなされる確率と第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める第2の特別決定がなされる確率の比率と、第2の一般決定がなされる確率と第1の特別決定がなされる確率との合算確率に占める第1の特別決定がなされる確率の比率と、が異なるため、特定の図柄組み合わせが停止した際に、特定の図柄組み合わせが導出されたラインによって特別入賞の発生が許容されていることに対する期待度に変化を持たせることができる。さらに、第1のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合にも、第2のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合にも、ともに特別入賞の発生が許容されている可能性が示唆されるが、特定の図柄組み合わせが導出されたラインから特別入賞の発生が許容されているか否かを判別することは不可能であり、特定の図柄組み合わせがいずれのラインに導出された場合でも、特別入賞の発生が許容されていることに対する遊技者の期待感が損なわれてしまうことがない。

また、第1の一般決定がなされる確率と第2の一般決定がなされる確率と第1の特別決定がなされる確率と第2の特別決定がなされる確率との合算確率に占める第2の一般決定がなされる確率と第1の特別決定がなされる確率との合算確率の比率が、複数種類の許容段階のうち第1の許容段階であるか、該第1の許容段階と有利度の異なる第2の許容段階であるか、に応じて異なり、第1のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合と、第2のラインに特定の図柄組み合わせが導出された場合と、で第1の許容段階が設定されている比率と、第1の許容段階とは有利度が異なる第2の許容段階のうちの一方の許容段階が設定されている比率と、が異なるため、特定の図柄組み合わせが停止した際に、許容段階設定手段により設定されている許容段階を推測することができる。さらに、特定の図柄組み合わせが導出されたラインから第1の許容段階が設定されているのか、第2の許容段階が設定されているのか、を判別することは不可能であり、特定の図柄組み合わせがいずれのラインに導出された場合でも、第1の許容段階及び第2の許容段階のうちより有利度の高い許容段階が設定されていることに対する遊技者の期待感が損なわれてしまうことがない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

尚、請求項1、2において所定数の賭数とは、少なくとも1以上の賭数であって、2以上の賭数が設定されることや最大賭数が設定されることでゲームが開始可能となるようにしても良い。また、複数の遊技状態に応じて定められた賭数が設定されることでゲームが開始可能となるようにしても良い。

また、請求項1、2において特定の図柄組み合わせを構成する図柄は同種の図柄であっても良いし、異なる図柄であっても良い。すなわち特定の図柄組み合わせは、同種の図柄同士の組み合わせであっても良いし、異なる図柄を含んでいても良い。

また、請求項 1、2において第1の許容段階及び第2の許容段階はそれぞれ1種類の許容段階であっても良いし、複数の許容段階であっても良い。また、第2の許容段階は第1の許容段階よりも有利度の低い許容段階であっても良いし、第1の許容段階よりも有利度の高い許容段階であっても良い。

また、請求項1、2においては、特別入賞が許容されている場合において、第1のライン及び第2のラインのうち、第1の許容段階及び第2の許容段階のうちでより有利度の高い許容段階が設定されている場合に特定の図柄組み合わせが揃いやすいラインに、特定の図柄組み合わせが揃いやすくすることで、特別入賞の発生が許容されている可能性が高く、かつ有利度の高い許容段階が設定されている可能性が高い旨を示唆することが可能となり、特定の図柄組み合わせが停止した際に、有利な状態であることに対する遊技者の期待度にメリハリを持たせることができる。

また、請求項1、2においては、特別入賞が許容されている場合において、第1のライン及び第2のラインのうち、第1の許容段階及び第2の許容段階のうちでより有利度の高い許容段階が設定されている場合に特定の図柄組み合わせが揃いやすいラインとは異なるラインに、特定の図柄組み合わせが揃いやすくすることで、特別入賞の発生が許容されている可能性が高い旨が示唆されない場合でも、有利度の高い許容段階が設定されている可能性が高い旨が示唆されることとなり、有利度の高い許容段階が設定されている可能性が高い旨が示唆されない場合でも、特別入賞の発生が許容されている可能性が高い旨が示唆されることとなるため、一方では不利な可能性が示唆されても他方で有利な可能性を期待させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の請求項3に記載のスロットマシンは、請求項1または2に記載のスロットマシンであって、

前記事前決定手段（内部抽選）の決定結果に応じて複数種類の演出（第1の小役告知演出、第2の小役告知演出）からいずれかの種類の演出（小役告知演出）を選択する演出種類選択手段と、

前記演出種類選択手段にて選択された種類の演出（小役告知演出）を実行する演出実行手段と、

を備え、

前記演出種類選択手段は、前記第1の条件が成立しているときと、前記第2の条件が成立しているときと、で異なる選択比率にて前記演出の種類（小役告知演出）を選択することを特徴としている。

この特徴によれば、特定の図柄組み合わせが第1のラインに導出されやすいのか、第2のラインに導出されやすいのか、に応じて、演出の選択比率が異なり、特定の図柄組み合わせが導出されたラインにより示唆される特別入賞が許容されている可能性、第1の許容段階、第2の許容段階のうちどちらの許容段階が設定されているかの可能性と、演出の種類と、がリンクするため、これら可変表示装置の表示態様と演出によって特別入賞の発生が許容されていること、有利度の高い許容段階が設定されていることに対する遊技者の期待感を相乗的に高めることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の請求項4に記載のスロットマシンは、請求項1～3のいずれかに記載のスロットマシンであって、

前記事前決定手段（内部抽選）の決定結果に応じて複数の異なるタイミング（ゲーム開始時、第1停止時、第2停止時、第3停止時）からいずれかのタイミングを演出開始タイミングとして選択する演出開始タイミング選択手段と、

前記演出開始タイミング選択手段にて選択されたタイミングで演出（小役告知演出）を開始させる演出開始手段と、

を備え、

前記演出開始タイミング選択手段は、前記第1の条件が成立しているときと、前記第2の条件が成立しているときと、で異なる選択比率にて前記演出開始タイミングを選択することを特徴としている。

この特徴によれば、特定の図柄組み合わせが第1のラインに導出されやすいのか、第2のラインに導出されやすいのか、に応じて、演出の開始タイミングの選択比率が異なり、特定の図柄組み合わせが導出されたラインにより示唆される特別入賞が許容されている可能性、第1の許容段階、第2の許容段階のうちどちらの許容段階が設定されているかの可能性と、演出の開始タイミングと、がリンクするため、これら可変表示装置の表示態様と演出の開始タイミングによって特別入賞の発生が許容されていること、有利度の高い許容段階が設定されていることに対する遊技者の期待感を相乗的に高めることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の請求項5に記載のスロットマシンは、請求項1～4のいずれかに記載のスロットマシンであって、

前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定のいずれかがなされたときに、2以上の所定ゲーム数（5ゲーム）にわたる演出内容（演出パターンの組み合わせ）を決定する連続演出内容決定手段と、

前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定のいずれかがなされた後、前記所定ゲーム数（5ゲーム）にわたり前記連続演出内容決定手段にて決定された演出内容（演出パターン）に基づく連続演出を実行する連続演出実行手段と、

前記連続演出が開始した後、前記所定ゲーム数（5ゲーム）に到達する前に新たに前記第1、2の一般決定、前記第1、2の特別決定のいずれかがなされたときに残りの演出内容（演出パターン）を変更する演出内容変更手段と、

を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特別入賞の発生が許容されている可能性を示す連続演出の終了前に、さらに特別入賞の発生が許容されている可能性がさらに高まる事象が生じた場合には、それに併せて連続演出の演出内容も変化するため、連続演出中に生じた事象に応じて特別入賞の発生に対する遊技者の期待感を効果的に高めることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の手段1に記載のスロットマシンは、請求項1～5のいずれかに記載のスロットマシンであって、

ゲームの制御を行う遊技制御手段（メイン制御部41）を搭載した遊技制御基板（遊技

制御基板 4 0) と、

ゲームの進行に関わる信号を出力する第 1 の電子部品と遊技の進行に関わる信号が入力される第 2 の電子部品とのうち少なくとも一方を含む遊技用電子部品 (投入メダルセンサ 3 1) と、

コネクタ (基板側コネクタ 6 2 0 a とケーブル側コネクタ 6 1 0 a / 基板側コネクタ 6 2 1 a とケーブル側コネクタ 6 1 1 a / 基板側コネクタ 6 2 2 g とケーブル側コネクタ 6 1 2 g) 同士での接続により着脱可能に前記遊技用電子部品 (投入メダルセンサ 3 1) と前記遊技制御基板 (遊技制御基板 4 0) との間に設けられ、前記遊技用電子部品 (投入メダルセンサ 3 1) と前記遊技制御基板 (遊技制御基板 4 0) とを電気的に接続するための配線 (ケーブル 6 0 0 a 、 6 0 1 g) と、

前記配線とコネクタ (基板側コネクタ 6 2 1 a とケーブル側コネクタ 6 1 1 a / 基板側コネクタ 6 2 2 g とケーブル側コネクタ 6 1 2 g) 同士で接続され、前記遊技用電子部品 (投入メダルセンサ 3 1) と前記遊技制御基板 (遊技制御基板 4 0) との間での信号の入出力を中継する中継基板 (操作部中継基板 1 1 0) と、

前記遊技用電子部品 (投入メダルセンサ 3 1) と前記遊技制御基板 (遊技制御基板 4 0) との間における前記配線上のコネクタ同士での接続を、該コネクタ同士での接続に関わる解除規制部位を破壊しない限り、解除不能とする接続解除規制状態を形成する電子部品接続解除規制手段 (コネクタ規制部材) と、

を備え、

前記電子部品接続解除規制手段は、

前記遊技制御基板 (遊技制御基板 4 0) と前記中継基板 (操作部中継基板 1 1 0) との間における前記配線 (ケーブル 6 0 0 a) のコネクタ (基板側コネクタ 6 2 0 a とケーブル側コネクタ 6 1 0 a / 基板側コネクタ 6 2 1 a とケーブル側コネクタ 6 1 1 a) 同士での接続を解除不能とする第 1 の電子部品接続解除規制手段 (コネクタ規制部材) と、

前記中継基板 (操作部中継基板 1 1 0) と前記遊技用電子部品 (投入メダルセンサ 3 1) との間における前記配線 (ケーブル 6 0 1 g) のコネクタ (基板側コネクタ 6 2 2 g とケーブル側コネクタ 6 1 2 g) 同士での接続を解除不能とする第 2 の電子部品接続解除規制手段 (コネクタ規制部材) と、

を含む

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技制御基板と中継基板との間における配線のコネクタだけでなく、中継基板と遊技用電子部品との間における配線のコネクタ同士での接続の解除が規制されることで、遊技用電子部品と遊技制御基板との間に設けられる配線の全てのコネクタ同士での接続の解除が規制される。これによりいずれかのコネクタを不正な打ち込み器具等のコネクタに差し替えて接続し、遊技制御基板に遊技の進行に関わる不正な信号を入出力させるといった不正行為を行うことが困難となるため、特別入賞が当選した状態に設定したスロットマシンを、例えば遊技店の営業開始時等において遊技客に提供するといった不正営業の実施等を効果的に防止できる。

また、電子部品接続解除規制手段により接続解除規制状態が形成されることで、コネクタ同士での接続を解除するためには解除規制部位を破壊しなければならず、これにより接続を解除した後に再度接続解除規制状態を形成することが極めて困難となり、かつ、手間がかかるため、上記不正行為をより効果的に抑制することができる。

尚、前記中継基板は、一の遊技用電子部品と遊技制御基板との間に 1 つ、または複数接続されても良く、複数の中継基板が接続される場合において、前記電子部品接続解除規制手段は、一の中継基板と他の中継基板との間における前記配線のコネクタ同士での接続を解除不能とする第 3 の電子部品接続解除規制手段を備えることが好ましく、このようにすることで、遊技用電子部品と遊技制御基板との間に設けられる配線の全てのコネクタ同士での接続の解除が規制される。